

③原子力災害からの復旧・復興 (林業)

森林・林業の再生に向けた取組の現状

- 福島県の県民生活における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けて、「福島の森林・林業再生に向けた総合的な取組」(平成28年3月9日 復興庁・農林水産省・環境省)に基づき、関係省庁が県・市町村と連携して、取組を進めている。

I. 森林・林業の再生に向けた取組

1. 生活環境の安全・安心の確保に向けた取組

- ・ 住居等の近隣の森林の除染を引き続き着実に実施

2. 住居周辺の里山の再生に向けた取組

- ・ 避難指示区域（既に解除された区域も含む。）及びその周辺の地域において、モデル地区を選定し、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を的確な対策の実施に反映（令和2年度より里山再生事業として実施）

3. 奥山等の林業の再生に向けた取組

- ・ 間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業や、林業再生に向けた実証事業などを推進

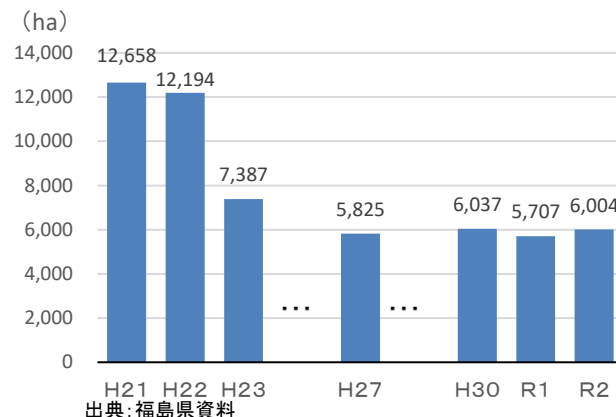
II. 調査研究等の将来に向けた取組の実施

- ・ 森林の放射線量のモニタリング、放射性物質の動態把握や放射線量低減のための調査研究に引き続き取り組み、対策の構築につなげるなど、将来にわたり、森林・林業の再生のための努力を継続

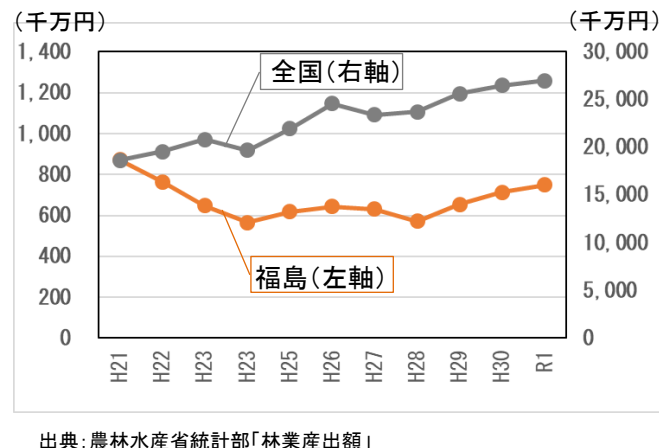
III. 情報発信とコミュニケーション

- ・ 森林の放射性物質に係る知見など、森林・林業の再生のための政府の取組等について、ホームページ、広報誌などへの掲載などにより、最新の情報を発信し、丁寧に情報提供
- ・ 専門家の派遣も含めてコミュニケーションを行い、福島の皆様の安全・安心を確保する取組を継続

福島県の森林整備面積の推移



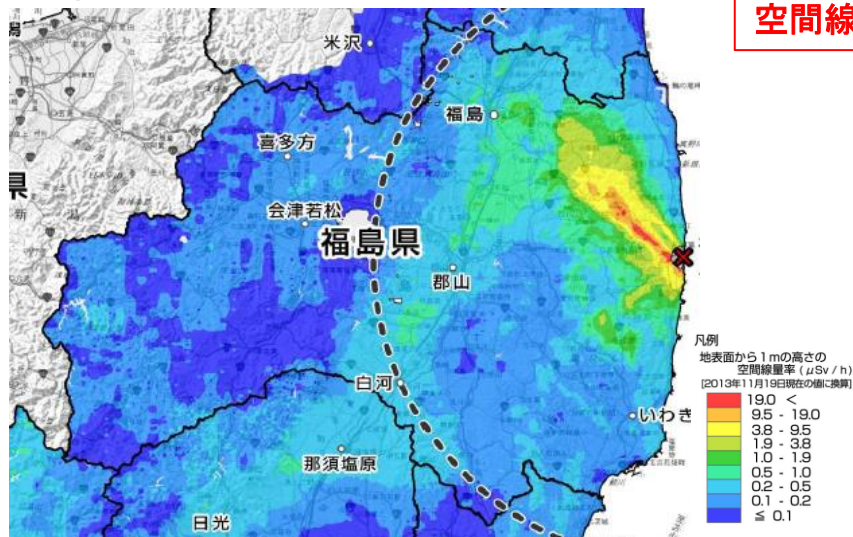
林業産出額(木材生産)の推移



空間線量率及び放射性セシウムの蓄積量の推移

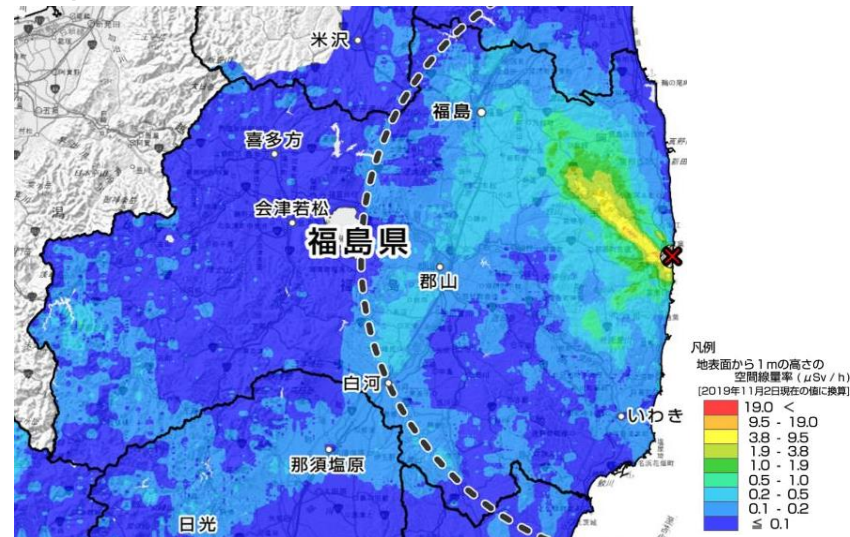
福島県における空間線量率の分布

事故32ヶ月後（2013年11月19日時点）



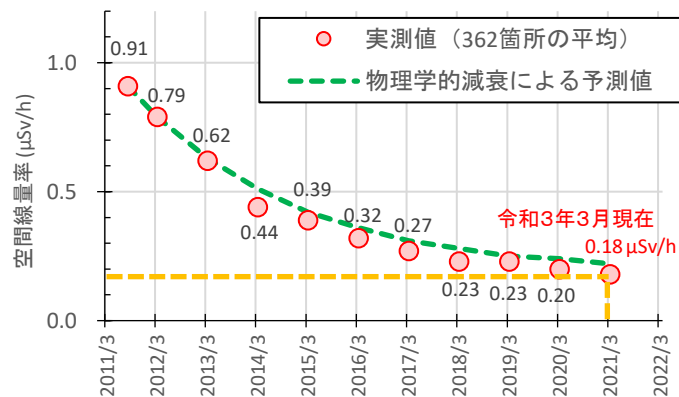
時間の経過と共に
空間線量率は低減

事故115ヶ月後（2020年10月29日時点）



出典：原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」

福島県の森林の空間線量率の推移



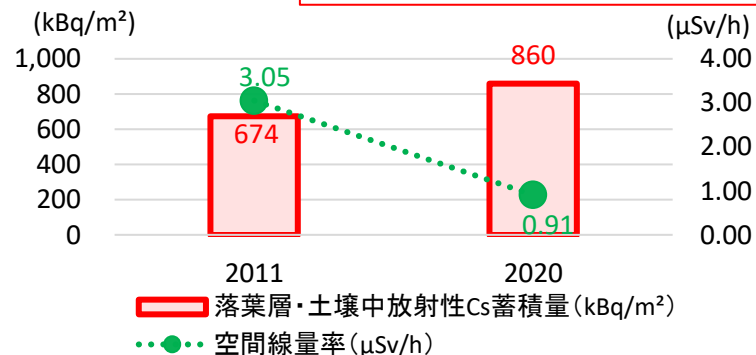
今後の空間線量率
の減少は緩やか

放射性物質の種類	物理学的半減期
セシウム134	2.1年
セシウム137	30年
ヨウ素131	8日
プルトニウム239	2.4万年

出典：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」（2020年度）

地中の放射性セシウムの蓄積量と空間線量率の推移

福島県川内村スギ林



空間線量率は低減
樹木の枝葉等に付着した放射性
セシウムが土壌に移動し、滞留

出典：林野庁「森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」（2020年度）

福島県「ふくしま森林再生事業」の現状及び今後の課題・対応方針

MAFF

- 放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生に向け、土壌の流出を防ぐための市町村等による間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策（空間線量率測定や森林所有者の同意取付、土砂移動抑制のための筋工等）を平成25年度から実施（福島県「ふくしま森林再生事業」）。
- 対象地域は汚染状況等重点調査地域及び除染特別区域（解除された地域を含む）の46市町村で、これまでに44市町村で実施。（双葉町及び大熊町は未実施。）



【平成25年度からの累計実績】
（令和3年3月末時点）

- ・間伐等 10,468 ha
- ・作業道作設 1,289 km

対象46市町村の民有林
人工林面積は約16万ha

事業実施市町村

平成25年度～	19市町村
平成26年度～	11市町村
平成27年度～	7市町村
平成29年度～	5市町村
平成30年度～	2市町村
計	44市町村



間伐と森林管理に必要な作業道を整備



土砂移動抑制のため、筋工を施工

〔対応方針〕

○「ふくしま森林再生事業」は、放射性物質を含む土壌の流出を防ぐ観点から引き続き実施していく。

特用林産物の産地再生に向けた取組の現状及び対応方針

- 栽培きのこ類については、生産資材の導入支援等を実施するとともに、放射性物質の影響を低減するための栽培管理のガイドライン(H25制定)を徹底。これにより、菌床しいたけについては、生産量が震災前の水準に回復。
原木しいたけについては、生産量は被災前の4割の水準であるが、出荷制限が指示されている93市町村のうち65市町村で部分的に解除。
- 野生きのこ・山菜等については、出荷制限の解除が円滑に進むよう、平成27年に「野生きのこ類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的運用」により具体的な検査方法や出荷管理について関係都県に通知。これにより、野生きのこ・山菜類等の出荷解除も進みつつある。
- 更に、きのこ・山菜類については、本年3月、原子力災害対策本部が策定する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の一部が改正され、出荷制限地域であっても非破壊検査により基準値を下回ることが確認できたものは出荷可能となった。

〇しいたけ生産量

特用林産施設体制整備復興事業対象16県

(単位:トン)

(参考)全国

(単位:トン)

	H22年	H24年	H26年	H28年	H30年	R2年	R2/H22
原木しいたけ	12,220	5,795	4,864	5,227	4,803	4,504	37%
菌床しいたけ	28,154	21,833	23,652	25,610	26,999	30,650	109%
計	40,374	27,629	28,517	30,837	31,802	35,154	87%

	H22年	H24年	H26年	H28年	H30年	R2年	R2/H22
原木しいたけ	36,793	33,675	28,681	25,045	22,595	19,854	54%
菌床しいたけ	64,900	58,739	60,413	63,196	65,600	66,539	103%
計	101,693	92,414	89,094	88,240	88,195	86,393	85%

〔対応方針〕

- 原木しいたけの出荷制限など放射性物質の影響が依然として生じている地域においては、生産資材や放射性物質の測定機器の導入支援を継続して実施することにより、原木しいたけの産地再生を促進する。また、しいたけ原木生産のための里山の広葉樹林については、その森林の生育状況や放射性物質の動態等に留意しつつ、伐採・更新による循環利用が図られるよう計画的な再生に向けた取組を進める。
- きのこ・山菜類については、引き続き、安全性を前提とした上で、複数市町村にわたる品目を一括解除するなどの弾力的な運用を行う。また、旧市町村よりも更に小さい地域区分単位での解除の可能性について検討を進めるほか、非破壊検査による一部解除など、選択肢を増やすことにより、円滑な出荷制限の解除に取り組む。

特用林産物の出荷制限の状況

➤食品の基準値(100ベクレル/kg)を超過した場合、原子力災害対策本部は出荷制限を指示。

➤令和3年8月24日現在、原木しいたけは6県93市町村、全体では22品目13県194市町村に出荷制限が指示。

■福島県

原木しいたけ（露地栽培）	17市町村
原木しいたけ（施設栽培）	2市町
原木なめこ（露地栽培）	2市
野生きのこ	55市町村
たけのこ	22市町村
くさそてつ	14市町村
くさそてつ（野生）	1市
ふきのとう（野生）	11市町村
ふき	1村
ふき（野生）	3町村
わさび（畑で栽培されたもの）	2市町
たらのめ（野生）	26市町村
こしあぶら	49市町村
こしあぶら（野生）	2町
ぜんまい	11市町村
ぜんまい（野生）	2町村
わらび	5市町村
わらび（野生）	5市町
うわばみそう（みず）（野生）	2市町
うど（野生）	6市町村

■青森県

野生きのこ	4市町
-------	-----

■岩手県

原木しいたけ（露地栽培）	13市町
原木なめこ（露地栽培）	5市

原木くりたけ（露地栽培）	2市
野生きのこ	9市町
たけのこ	3市
こしあぶら	8市町
ぜんまい	3市町
わらび（野生）	4市町

■宮城県

原木しいたけ（露地栽培）	21市町村
野生きのこ	6市町
たけのこ	2市町
たらのめ（野生）	2市
こしあぶら	7市町
ぜんまい	2市
ぜんまい（野生）	1町
わらび（野生）	2市町

■茨城県

原木しいたけ（露地栽培）	11市町
原木しいたけ（施設栽培）	3市町
野生きのこ	9市町
たけのこ	1市
こしあぶら（野生）	10市町

■栃木県

原木しいたけ（露地栽培）	21市町
原木しいたけ（施設栽培）	9市町
原木なめこ（露地栽培）	10市町
原木くりたけ（露地栽培）	17市町

野生きのこ	12市町
たけのこ	5市町
くさそてつ（野生）	3市町
たらのめ（野生）	9市町
こしあぶら（野生）	14市町
さんしょう（野生）	4市
ぜんまい（野生）	3市町
わらび（野生）	5市

■群馬県

野生きのこ	7市町村
たらのめ（野生）	7市町村
こしあぶら（野生）	13市町村

■埼玉県

野生きのこ	4町
-------	----

■千葉県

原木しいたけ（露地栽培）	10市
原木しいたけ（施設栽培）	3市

■新潟県

こしあぶら（野生）	4市町
-----------	-----

■長野県

野生きのこ	7市町村
こしあぶら	6市町村

■山梨県

野生きのこ	3市町村
-------	------

■静岡県

野生きのこ	5市町
-------	-----

- 福島県産木材製品の安全性の確保、素材生産や木材製品等の生産拡大に伴い増加する樹皮(バーク)の処理を適切に実施していくため、放射性物質測定装置の開発やその設置、バークの廃棄物処理や一時保管費等の立替支援などを実施しているところ。

○木材の安全証明体制の構築

- ・製品等の放射性物質を自動で測定(検知)する装置の開発
- ・原木市場、製材工場等への設置
- ・製品等の放射性物質に係る調査・分析の実施



トラックスケール用
検知装置



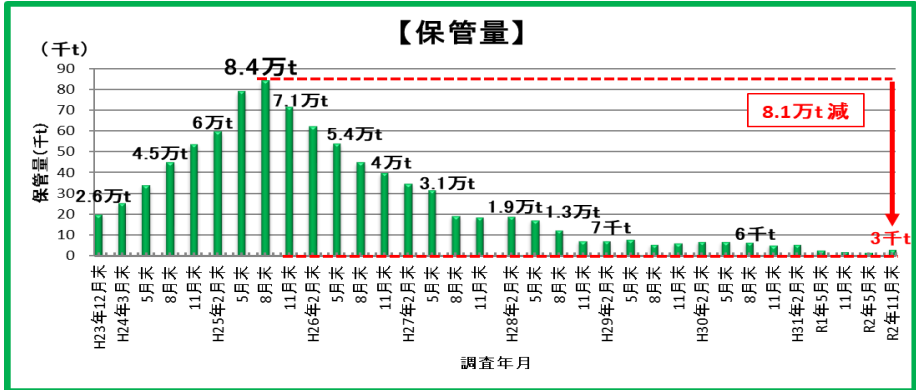
選木ライン用検知装置



製材品等ライン用
検知装置

○バークの処理

- ・バークの廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管費等の費用を立替支援
- ・一時工場内に8.4万tのバークが滞留したが、現在は解消



〔対応方針〕

- 大型木材加工施設の稼働予定など、木材生産量やバークの発生の増加が見込まれる中、木材の検査体制の整備、バークの適切な処理を推進していく必要がある。
- 放射性物質測定装置の設置や調査・分析、バークの廃棄物処理等の立替支援を引き続き実施するとともに、バークの燃料や農業用肥料などへの有効利用を図るための実証的な取組を支援する。

